

トマト銀行と、フラット35に組み合わせた住宅ローンの取扱いを開始 ～フラット35とオリコ保証商品の組み合わせで新たな提案～

株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区、代表取締役社長:飯盛 徹夫、以下「オリコ」)は、株式会社トマト銀行(岡山県岡山市、取締役社長:高木 晶悟)と提携し、フラット35[※]とオリコが保証する住宅ローンを組み合わせた「トマト・フラット35パッケージローン」の取り扱いを、2022年9月5日より開始いたします。

■トマト・フラット35パッケージローンについて

トマト・フラット35パッケージローンは、フラット35と、オリコが保証する変動金利の住宅ローンを組み合わせた商品で、融資割合を「フラット35」が9割以下、「オリコが保証する住宅ローン」が1割以上とする商品です。

※フラット35は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンで、借入金額の融資割合が9割以下と9割超で適用される金利が変わります。

【取扱商品とフラット35の比較表】

トマト・フラット35 パッケージローン	フラット35 融資割合:9割以下 全期間固定金利型	住宅ローン(オリコ保証) 融資割合:1割以上 変動金利型
フラット35	フラット35 融資割合:9割超~10割以下 全期間固定金利型	

【取扱商品の概要】

商品名	トマト・フラット35パッケージローン(オリコ保証部分)
ご利用対象者	・フラット35の融資割合を9割以下でご利用の方 ・申込時満20歳以上65歳未満、完済時満80歳未満の個人の方 ・トマト銀行の取扱条件を満たし、且つオリコの保証が受けられる方
資金用途	新築住宅の建設や購入資金、中古住宅の購入資金など
ご融資金額	800万円以下
ご融資期間	35年以内
抵当権設定	不要
その他	団信付保を必須とする